

FSC®中核的労働要求事項を含む方針声明

児童労働の禁止

国内法令、条例、規制によって定められている雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。また、18歳未満の者は、危険な作業または重労働に就労させません。

強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど人権を無視する行為は行いません。

結社の自由および団体交渉権の尊重

結社の自由および団体交渉権の承認を尊重します。

2022年9月1日

株式会社ストリックスデザイン

株式会社友和

FSC-C143333

代表取締役社長 小林 敬一